



2010年1月号  
発行所:野々上事務所  
高槻市氷室町4-1-5  
072-695-1313  
発行人:本田昌子

# 子ども手当では誰のもの？

2010年が始まりました。政権交代に沸いた昨年、今年はいよいよその真価が問われます。

ところで昨年の今頃、何が話題だったか覚えていますか？いつ出るのか、誰に出るのか、当時の麻生首相の態度が二転三転しその度ヤキモキさせられた「定額給付金」です。

今年、新年度から始まる「子ども手当」に注目が集まりました。中学生以下の子ども一人につき毎月2万6千円が支給される子ども手当。一年目の今年は半額の1万3千円が給付予定です。

子ども手当では、所得制限の是非をめぐって最後まで見解が分かれ、年末に鳩山総理が記者会見を開いて、行わない旨を発表しました。

ただ、これで万事オーケーと言うわけではありません。

1月から始まる通常国会で法律と予算を通し、その後自治体現場での作業に移ることになりません。新年度と言っても一体何月から支給が始まるのか、財源は、自治体の負担は、事務はどうなるのか。課題が山積です。所得制限なしと決まったものの、高額所得者には寄付をしてもらう仕組みをつくと一部で報道されています。定額給付金の時も高額所得者への寄付が呼びかけられましたが、今回も同じような考え方でいいのでしょうか。

そもそも子ども手当では誰のものなのでしょうか。子どものものか、親のものか。実際に

給付されるのは親ですが、この制度が誰のためのどんな制度なのか、と言う議論が欠けたまま実施に踏み切られようとしています。子ども手当は一義的には子どものものであるべきと考えます。それを親が代理で受け取り執行する「国連子どもの権利条約」を日本も批准しています。子どもは生まれながらに一人の人格として捉えられ、健やかに育つ権利を持っていると言います。しかしその考え方についてはまだまだ浸透していません。

子育て中の親を助けることと同時に、全ての子どもが生まれながらに日本社会でしっかりと育つていく権利を持つていると言う考えに基づいた子ども達のための政策を実施して行かなくてはなりません。子どもの立場に立って、子どもを社会全体で支えていく体制をしっかりと整備していかなくてはなりません。

どんな子どもも健やかに育つ権利を生まれながらに持っている、それをしっかりと実現できる日本社会に向けた一歩を踏み出す一年になって欲しいと願います。

最後に私事になりますが、

## 2010年雑感

南平台 大西 靖

元旦の迎え方は各自さまざまであると思う。

私は静かに迎えたいと毎年思っているし、その様にやって来たが今年だけは意に反して賑やかな元旦であった。すなわち一族全員集合という所だ。孫たちのかもし出す騒音、振動たるや凄まじいものだ。



東欧の小国チェコの歴史は長く他民族の支配の歴史であったことを遠くに想い、連作交響詩「我が祖国」が深くチェコ国民に愛され続けられている意味もその歴史にあります。「わが祖国」の第一曲がモルダウであり「チェ」語で「ウルヴァ」という。私もこの曲が大好きで昨年のクリスマス曲として来ました。小説「ラハの春」は愛読書でもあり繰り返し読み返し感動したものです。

私は一刻の猶予もなく脱出、二階の片隅の我が城に入る。そこは自分の世界であり自分を見つめる空間でもある。

改めて新年を好きな曲を聴きながら迎え直す。昨年の練習曲「モルダウ」を弾いてみる。音には自信はないが静かにとうとうと流れるモルダウ川が目に浮かぶ。

戦後60有余年「独立国」の定義とはどのようなものかとふと考えながら孫たちの騒音から逃れて自分だけのロマンチックな元旦の時間を過ごす。(了)

## 創刊の12月号から続く

私のこのうえ愛は昨年末に第一子を出産しました。議員活動と子育てとの両立に向けて、ますます頑張つてまいります。今年もよろしく願っています。

野々上 愛

## 納税者の民主主義(後)

上土室 大野政彦

歴史的に見ると源泉徴収制度は、1940年(昭和15年)日中戦争のさ中(翌年から太平洋戦争)に戦争費用の大幅調達を旨とす、戦時増税として始まり、1930年代にナチス・ドイツが導入した同制度の影響を受けたものだったのです。

【前頁より】  
 徴収制度と不可分の「年末調整制度」も戦後のトサクサの増税として1947年(昭和22年)に導入されたものであり、アメリカの占領軍からも早急にやめるようにと言われたものであります。

この運動するシステムは、個人の申告納税をできるだけ排除し、徴税手続きを無料で源泉徴収義務者(会社や役所の総務部が事実上代行)にやらせる仕組みだから、税務当局としては消費税と源泉所得税の割合が増えるほど、徴税コストを削減できるわけなのです。

源泉徴収 年末調整システムがいずれも、異常な時代の産物であり、時代遅れの制度であることをご理解して頂きたい訳です。

### 政治とジェンダー 大学教員 イタヒロユキ

連載第二五回

『女性の年金額が男性に比べ少ないのはなぜ?』



06年度の平均年金受給額(月額)は、国民年金で男性5万8500円、女性4万9000円、厚生年金で、男性18万7500円、女性10万6900円です。

これだけ男女差があるのは、女性は男性と比べ平均賃金が低く、勤続年数も短い女性が多い働き続けるのが困難な状況が

税制とは国の制度の根幹であり、文化そのものであります。そのような制度の仕組みが、国民一人一人の納税者意識、人格(入権)政策、ひいては国民生活のあり方を決めていっていると言っても過言ではありません。納税者たる私達自身が、どこまでも人間らしくあるために、如何なる制度が納得できる制度なのか、新しい政権に任せずにはなく、納税者の民主主義を早急に取り戻さなければなりません。結論的に言えば、すべての先進諸国が行っているように、サラリーマンに確定申告制度を付与すべきだと思います。

### 今だから剣道

氷室町 新坂勝政

21世紀を迎えて10年が経とうとしている今現在、私が物心ついた頃に比べ世の流れはどのように変わったのだろうか?と、近頃考えることが増えてきたのは歳のせいかも知れない、後少して70歳、年寄りの心と言います!

今、私は地球の温暖化よりも人々の心の乾燥化のほうが心配です。お金を求めて勝ち組負け組の差別化、個性重視に名を借りた利己主義、思いやりと感謝の気持ちを忘れがちな今の人々、いったいこれからの世界は日本はどつなっていくのだろうか?

このような時代ですが日本には古くから正しい心身を育てる鍛



錬の道が伝えられています、それが剣道だと私は思います。

剣道の目的はあくまでも「人間形成」にあります、確かに日頃の鍛錬の成果を各自が確かめ合う事を目的に時に実技試合の形で勝負を競い合う事もありますが、この時も勝者が敗者に対し思いやりを忘れた、あるいは無礼な喜びの表現を行った場合は勝利が取り消される事もあります。これこそが集団で社会生活を営む人間社会で最も大事な事ではないでしょうか?

最近のニュースで子ども達の暴力事件が増しているとのこと、この事はまさしく子ども達の他人を思いやる気持の欠如傾向に有るのではないのでしょうか?

それぞれのスポーツにもそれぞれ練習や試合における精神的な

性(せい)の年金は低いままといえま

あるためです。結婚したら性分業で女性が仕事を辞めるといふ意識が強いことも影響しています。女性は非正規雇用の割合(07年)が53.5%で、男性の18.3%の約3倍です。正社員でも男性より出世が少なく、低賃金なのに、非正規だと大きな賃金格差ができます。

女性の年金額が少なくても夫の年金と合計すればよいと思う人もいるでしょう。しかし、離婚している女性、独身の女性もいます。離婚したくても年金のことを考えて離婚できないという人もいます。08年から夫の年金を夫婦で分割するという制度が始まりましたが、2008年以前の分については話し合いですから、まだまだ女

性の年金は低いままといえま

次号へ

### 男のおさんどん

#### 「自身魚のフリッター」

- 魚の切身(タラ、カレイ etc)は一口大に切って、牛乳に漬ける。
- ①の切身の水気をよく取り、塩・コショウをしてから小麦粉をまぶす。
- 玉子は白身と黄身に分けて、白身は塩・コショウを入れて泡立て器で角が立つくらい、しっかり泡立てる。黄身に塩・コショウ・パン粉・バターを入れて、ホットケーキの生地より少し柔らかく捏ねる。
- ②の泡立てた白身に③を加えて素早く攪き混ぜる。②の魚を④の衣を付けて、低温の油で揚げがけがよいように、ゆくり揚げる。
- キャベツの千切等、生野菜といしに盛り付け、ケチャップを添える。(具はご自由にしてください)

暴力団の用心棒代(みかしの料)と中絶の基地の問題は構造的に良く似ていると思う。

戒め教えと云うものが有ると思われませんが、剣道には全日本剣道連盟で定められた「剣道の理念」があります、ここには「剣道の修練は社会に貢献できる人間の育成が本来の目的である」と云う意味合いが明記されています(後部に「剣道の理念」を掲載しました)。次の時代を担う子ども達の育成には是非とも一度この剣道と触れ合う機会を作って頂きたいものです。

【剣道の理念】  
 剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である

【剣道修練の心構え】  
 剣道を正しく真剣に学び、心身を錬磨して、旺盛なる気力を養い、剣道の特性を通じて、礼節を尊び、信義を重んじ誠を尽くして常に自己の修養に努め、以って国家社会を愛して、広く人類の平和繁栄に寄与せんとするものである。